

会議録

- (1) 会議を開催した審議会等の名称 岸和田市通学区改正審議会
(2) 開催日時 平成28年12月16日 午後3時から午後4時20分
(3) 開催場所 岸和田市立山直市民センター（三田町715-1）
(4) 公開又は非公開の別 公開
(5) 出席者

出席委員（敬称略）

本人出席

廣野伊男、井上實、西野俊夫、春木隆、和田康義、信貴政孝、大松忠男、永野和良、原宗久、藤原榮一、井出朝信、柳川寿男、和田雅史、澤薰司、原尚稔、内田郷子 以上17名
委任状による出席 伊是名史子 以上1名

教育委員会事務局

樋口教育長、小山教育総務部長、須賀学校教育部長、濱上生涯学習部長

大西総務課長、高井参事、加柴学事担当長、中島主査

山本学校管理課長、松村学校教育課長、坂本人権教育課長

関係小中学校長

山下山直南小学校長、藤田山直中学校長、花田山滝中学校長

関係市長部局

松下丘陵地区整備課長、塔筋参事、公文計画担当長、渋川主任

- (6) 傍聴人数 0人

- (7) 議題及び審議の概要

議題「岸の丘町の通学区設定について」審議し、次のことを決定した。

概要

岸の丘町の市立小中学校の通学区について、小学校区を山直南小学校、中学校区を山滝中学校とすることが望ましいと決定し、教育委員会あて答申した。

-
1. 教育総務部長あいさつ
 2. 廣野会長よりあいさつ
 3. 会議録署名人の指名 廣野会長より井出朝信委員、内田郷子委員の指名があった。
 4. 出席者報告 事務局より出席者17名、委任状による出席者1名、傍聴者なしと報告があった。
 5. 議事「岸の丘町の通学区について」

会長 まず事務局より説明をお願いします

事務局 前回審議会の概要と指摘事項に対する事務局の対応について、資料3を用いて説明をさせていただきます。

（資料3及びスクリーン投影により説明）

丘陵地区 続いて、丘陵地区整備課より周辺の整備状況について補足説明を説明させていただき整備課 ます。

（資料4及びスクリーン投影により説明）

- 会長 ありがとうございました。
事務局から説明がありましたが確認したい点、質問、疑問点等がございましたらこの場で頂きたいと思いますがいかがでしょうか。
- 委員 小学校へは翠ヶ丘町を通させてもらえるのが一番安全なのでそうするのが良いと思います。しかし、半田紡績の工場の前に掛かっている橋を通させてもらえるようにすればさらに近くなる可能性があるのでそうしてはどうでしょうか。
- 事務局 稲葉町墓地の東側のルートについては、いま現時点では整備できていないので翠ヶ丘町内を通るルートが現時点では最も通学路にふさわしいと考えています。
半田紡績の敷地には以前、地元の方々が通行する道があったが、その後工場敷地になって現状では利用できないようになっていると聞いています。
- 丘陵地区 整備課 半田紡績敷地の通行については、周辺町会からのお話も聞いています。すぐに通行できるものではないですが、今後の課題として認識しています。
- 会長 過去の経緯や子供たちの通学の安全を考慮して、今後の課題として認識したということでおろしいでしょうか。
- 委員 翠ヶ丘町としては、岸の丘町の子どもたちと一緒に通学できれば良いと考えています。
- 委員 山滝中学校への通学ルートについては、岸和田中央線を通って大阪外環状線に出て、その後東に向かうルートの方が歩道の幅があり、近くで安全かと思いますがいかがでしょうか。
- 事務局 委員ご指摘のとおり、大阪外環状線を通るルートも通学路としては考えられます。しかし通学ルートについては、ある程度整備が進んで車の流れが見えてきた段階で学校の方から生徒に指導されることになるので、この審議会ではいくつかのルートがあるということを確認するに留めたいと考えています。
- 丘陵地区 整備課 岸の丘町二丁目及び三丁目は商工業ゾーンになっており、大型車両の交通量が増えることが予想されるので、この場で情報提供させていただきます。
- 委員 自転車通学の許可に関して、もし岸の丘町を山直中学校の通学区とした場合は自転車通学が許可になるのでしょうか。
- 事務局 距離的には直線距離 2.0km は超えているとは思いますが、山直中学校通学規定が本日手元にないので即答できません。
- 委員 私が山直中学校に通っていた時は山直中町、包近町が字名指定で自転車通学許可だったので、変わっていなければ岸の丘町も山直中学校であれば自転車通学になると思います。山直中学校区であれば自転車通学できたのに、山滝中学校区になったので自転車通学できないと後に住む人に言われるのは心苦しいです。
- 委員 山直中町と稻葉町の境界で住宅地が開発されているので非常に難しい問題であると思います。
- 会長 学校現場では自転車通学の許可を全ての生徒に公平な基準で行うことには非常に苦労しています。通学区の議論と通学手段のひとつである自転車通学許可の問題が出ていますが、自転車通学を許可できるかどうかをこの審議会で決めるることは難しいのではないかと思います。

- 委員 それでは、山直中学校区であれば自転車通学できたのに、山滝中学校区になったので自転車通学できないということが起こり得るということでしょうか。
- 会長 不確定な要素は残るということになります。
- 委員 岸の丘一丁目を字名指定して山滝中学校へ自転車通学できるようになる可能性はあるのでしょうか。
- 事務局 岸の丘町一丁目全体を字名指定できる可能性もありますし、2km 基準がそのまま適用される可能性もあります。それは岸の丘町の整備がある程度進んだ段階で、道路や交通の流れの変化等を踏まえて学校が判断されることですので、今この場で事務局が将来予測を行ってお答えするということはできません。
- 会長 他にご意見等いかがでしょうか。
- 委員 岸の丘町はいつごろ完成するのでしょうか。
- 丘陵地区 一丁目の住宅地区については、平成 29 年度末で一部造成が完了する予定ですので、早ければ平成 30 年度内に住宅の建築が始まることが予想されます。
- 整備課 しかし住宅地区だけでも 200 区画前後あるので、平成 30 年度から 33 年度までかけて順次完成し分譲されることになります。
- 委員 自転車通学許可の基準については、判断を先延ばしにしてはどうでしょうか。
- 会長 自転車通学許可の基準については、本審議会で決めることではないので先延ばしすることには当たらないかと思います。
- 委員 実際に岸の丘町一丁目に住む人間がまだいない中で審議を行って、土地を買う方々には周辺の地域の者で決めた結果が突きつけられる状況に難しさがあります。
- 会長 そう言った議論が行われたことも会議録として残しておきましょう。その他の観点でご意見いかがでしょうか。
- 委員 通学路として利用されることも想定した農道整備の説明がありましたが、桜台中学校への通学路にもカラー舗装を施した路側帯があります。しかしながら、雨の日に傘を差すと先端が車道にはみ出して車に当たるなどの支障が生じています。
- 予算との調整もあるかと思いますが、場所によってガードレールを設置するなど整備段階でできるご配慮をお願いします。
- 丘陵地区 道路整備部局が本日は臨席しておりませんが、ご要望として受けさせていただきます。
- 整備課
- 会長 他にいかがでしょうか。様々な議論がなされました、本審議会が所掌する「岸の丘町の通学区」に関する審議については、概ねまとまってきたかと思いますので、答申に関する審議に入ります。
- 事前に井上副会長と私で答申文案を考えまいりましたので、それを元にご意見を伺いたいと思います。事務局より配付をお願いします。
- 事務局 (答申文案配付)
- 会長 (答申文案読み上げ)
- 前回に引き続いて、本日も通学ルート、自転車通学及び周辺道路等、通学の安全に関するご意見が多数出されました。

前回審議会でも委員よりご提案があったようにそう言ったご意見を全て集約する形で留意事項に「通学の安全に十分留意されたい」との一文を付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

一同

異議なし

会長

なお、岸の丘町の新設に伴って、変更された町の区域については変更後の町の本来の通学区とすることになりますので、ご了知ください。

それでは、この場で答申文書に押印のうえ、答申させていただきます。

委員

山直南小学校が山直中学校と山滝中学校に分かれることについて理解しがたいです。

和泉市にはそういう学校はないと聞いていますが、岸和田市では山直南小学校も東葛城小学校も中学校が分かれています。まず、小学校が中学校で分かれることがないように今後検討をお願いしたいと思います。

また、小中一貫教育についても、多くの自治体で進めていると聞いています。

これらのことの解決に向けて岸和田市の動きがあれば、お聞かせいただきたいですがいかがでしょうか。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。

校区ごとの人口が減っている状況で、文部科学省の指導では適切な学校規模は1学年2クラス以上が指針になっています。

教育委員会としても課題として認識して取り組んでいる案件で、場合によっては今後、市民の方々に意見を伺うことも必要になるかも知れません。

この場でご意見頂戴したので、今後も検討して参ります。

委員

山滝中学校の生徒数は何名でしょうか。

委員

99名です。

委員

生徒数が少ないとクラブ活動もできない。和泉市のような小中一貫教育などの検討もお願いしたいと思います。

委員

関連する話題で、市民協は小学校区単位であるが、公民館が中学校区で作られていてやりにくいという点もあります。

委員

山滝中学校へ通学する学生の約半分は、内畠町下出の旧村中を通って通学しています。この道路の両側には水路があって転落の危険性があるので、蓋をしたりガードレールを設置したりするなどご検討いただければと思います。

会長

様々なご意見ありがとうございます。それでは答申させていただきます。

(答申)

無事に答申できましたので、本審議会を終了させていただきます。岸の丘町の今後の発展と本日ご臨席の皆様のご健勝を祈念して審議終了のあいさつとさせていただきます。それでは司会に進行をお返しします。

6. 教育長あいさつ

7. 閉会